

1-33

総発第526号 昭和24年10月12日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学会議会議長 亀山直人

醸酵工業に関する試験研究機関のあり方について(勧告)

醸酵工業は、全国各地に行きわたる膨大な生産工業であるから、国費軽減と研究力強化の目的を以て、現在各省所管に分散する試験研究機関を整理統合して、醸酵技術に関する一つの強力な独立総合試験研究機関とすることを理想とするが、現状においては、差当り、通商産業省に属する醸酵研究所、農林省に属する食糧研究所(醸造食品部)、国税庁に属する醸造試験所の試験研究業務について、その担当分野を明確に決めることが必要であり、更に、強力な研究連絡協議会を作つて試験研究の連絡調整を図る必要があると考えます。

右、10月6日開催の本会議第4回総会の議決により、勧告いたします。

1-34

総発第522号 昭和24年10月12日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学会議会議長 亀山直人

抄録に関する事業の強化について(勧告)

政府は、すみやかに学術論文(自然科学・及び人文科学を含む)の抄録に関する事業を強化して、国際的及び国内的に文献内容の紹介ならびに交換に便し、文化の向上と学術の興隆に寄與されるように希望いたします。

右、10月6日開催の本会議第4回総会の議決により、勧告いたします。

1-35

総発第524号 昭和24年10月12日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿  
大蔵大臣 池田 勇 人 殿 (各通)

日本学会議会議長 亀山直人

ユニオン・カタログについて(勧告)

図書館におけるユニオンカタログは、学術の進歩に寄與するために、できるだけ早く作成する必要があると考えます。

ついては、政府におかれては、昭和25年度予算に右に要する経費を計上されるように希望いたします。

右、10月6日開催の本会議第4回総会の議決により勧告いたします。

1-36

総発第527号 昭和24年10月12日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学会議会議長 亀山直人

特別職の職員の給与に関する法律案について(申入)

本会議の会員の身分については、先に人事院の決定がありましたが、本会議はこれについて疑義を